

みなさん一緒に考えてみてください

沼津市障害者自立支援協議会 権利擁護部会で、沼津市に住む障害者・家族から障害者に対する差別と思われる事例を集めたところ、事例報告が86件ありました。その中から一部を以下に紹介します。みなさんも、障害者の権利や差別のこと、少し考えてみてください。

- ◇ 集客数NO.1と言われている飲食店に、初めて車椅子の娘と母を含む5人で行きました。広い店内で比較的空いていたのに「二つのテーブルに分かれて座ってください」とのこと。久々の家族そろっての食事だったのと通路がかなり広かったので「ごめんなさい。車椅子をテーブルに沿わせて一緒に座ってもいいですか」と聞くと「ワゴンが通るので邪魔になります」と言われた。邪魔という言葉が久しぶりに耳にしました。



- ◇ 聴覚に障害のある人が高速バスに乗った時のこと。予約券に（身体障害者大人）と記入し切符を購入。行きは問題無かったが、帰りに下車するバス停に近づき降車ボタンを押すと、すぐに運転手がボタンを消してしまった。もう一度押したが2回目も消されてしまった。下車するバス停を通過したのであわてて「聞こえませんか」と言うと、運転手が手で振り払い駅に到着。すると運転手が簡単なメモで「(下車するバス停)に戻る」と書いて見せ、怒った顔であった。

後日、バス会社に行き手話通訳者と今回の件を話し、反省とお詫びを言ってもらった。かつ、会社から反省とお詫びのFAXがあった。

- ◇ 民間の有料の「ヘルパー養成講座」に申し込みをしたが、「聞こえない人はダメです。」と断られ受講できなかった。
- ◇ 行政、民間事業所を問わず、申し込み先、問い合わせ先が電話番号のみで、FAX番号の記載がないため、聞こえない人は連絡できない。
- ◇ 交差点に音声誘導装置があっても、音が小さかったり消されていたりするところがある。

- ◇ 走ってきた自転車に白杖が潰されてしまった。自転車に乗っていた人は何も言わずに行ってしまった。追いかけることも出来ない。この様な事は何度もある。特に交差点でのことが多い。
- ◇ 市内で盲導犬を拒否する病院・ホテル・食堂・喫茶店などがある。



- ◇ 大きい銀行ではA T Mでお金の出し入れをお願いしても、その操作を拒否されるのがほとんどである。小さな金融機関では全般的に親切で頼んだことや機械の操作をしてくれるのでありがたい。障害者に対して大手は往々にして不親切で接客態度が冷たい。
- ◇ 知的障害者に同行している際、スーパーの店内や一般道路で「何でこんな所を歩いているんだ」「邪魔だ」と言われた事があった。
- ◇ それまでは普通の会話であったが「心の病」と分かった時点から相手の態度が豹変した。
- ◇ 精神病であることは内緒にして働いていたが勤務がハードであり、仲間にもいじめられ「うつ」がひどくなって辞めざるを得なくなった。
- ◇ こどもの保育園の先生が家庭訪問に来た時のこと。こどもが乱暴で言葉遣いも悪かったりで私も困っていましたが、先生から「お母さんの病気のこともありますよ」と言われ傷ついた。

障害者差別解消法が施行されます

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「障害者差別解消法」が平成28年4月1日から施行されます。